

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月12日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHNAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 直太郎
【本店の所在の場所】	堺市西区鳳東町4丁401番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	06（6397）1621（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 飯阪 規雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号
【電話番号】	06（6397）1602（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 飯阪 規雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
営業収益 (百万円)	229,479	226,675	442,070
経常利益 (百万円)	20,834	15,154	29,774
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,690	10,117	18,649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,752	10,224	18,698
純資産額 (百万円)	128,283	137,943	133,287
総資産額 (百万円)	386,349	403,131	395,095
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	373.56	313.27	561.27
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	373.46	313.18	561.11
自己資本比率 (%)	33.2	34.2	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,449	4,969	35,122
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,528	6,711	15,218
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,736	441	17,200
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,131	12,514	14,663

回次	第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	168.37	133.88

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益は、「売上高」と「営業収入」を合計しております。

3. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

4. 当社は、第42期第4四半期連結会計期間より執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、第45期第2四半期連結会計期間より従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進みましたが、緊急事態宣言等が断続的に発令されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

そのような中、当社グループは、本年4月に、「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!!コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。

今次中期経営計画では、全ての経営活動を「お客様視点」へ転換させるべく、「変革」をスローガンに5つの重点戦略を打ち出し、現在、計画達成に向け各種施策に取り組んでおります。

店舗拡充の分野では、ホームセンターコーナン6店舗、コーナンプロ4店舗、CAMP DEPOT 2店舗、KOHAN VIETNAM 2店舗、建デポ1店舗を出店した他、ホームセンターコーナン2店舗、コーナンプロ1店舗、建デポ1店舗を閉店したため、当第2四半期連結会計期間末現在の店舗数は490店舗（ホームセンターコーナン302店舗、コーナンプロ101店舗、CAMP DEPOT 3店舗、ホームセンタービーバートザン6店舗、ビーバープロ4店舗、KOHAN VIETNAM 8店舗、建デポ直営店64店舗・F C店2店舗）となりました。

なお、KOHAN VIETNAM CO.,LTD.の第2四半期累計期間は、2021年1月1日から2021年6月30日であるため、当第2四半期連結会計期間末現在の店舗数は、2021年6月30日現在の店舗数を表示しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は226,675百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。商品部門別では、日用品、薬品、インテリア、家電など、昨年新型コロナウイルス関連需要の反動減及び天候不順による影響を受けて伸び悩みましたが、木材・建材、工具、リフォーム関連、ペット用品などが堅調に推移しました。また、売上総利益は82,957百万円（前年同四半期比1.9%減）となり、営業収入は7,702百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は74,629百万円（前年同四半期比6.0%増）となり、営業利益は16,030百万円（前年同四半期比25.6%減）となりました。

経常利益は、営業利益が減少したことなどにより15,154百万円（前年同四半期比27.3%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,117百万円（前年同四半期比20.3%減）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より8,035百万円増加し、403,131百万円となりました。商品及び製品が5,610百万円、売掛金が3,019百万円増加したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末より3,379百万円増加し、265,188百万円となりました。短期借入金が5,875百万円、長期借入金が2,049百万円増加し、未払法人税等が1,848百万円、リース債務が750百万円減少したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は137,943百万円で、自己資本比率は34.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より2,148百万円減少し、12,514百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,969百万円(前年同四半期比22,479百万円の減少)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益15,090百万円、減価償却費6,396百万円、仕入債務の増加額1,711百万円に対し、売上債権の増加額3,019百万円、たな卸資産の増加額5,756百万円、法人税等の支払額6,662百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,711百万円(前年同四半期比817百万円の減少)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出4,503百万円、差入保証金の差入による支出1,586百万円に対し、差入保証金の回収による収入772百万円となったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、441百万円(前年同四半期比18,294百万円の減少)となりました。これは、主に短期借入れによる収入50,500百万円、長期借入れによる収入15,051百万円に対し、短期借入金の返済による支出44,625百万円、長期借入金の返済による支出13,794百万円、自己株式の取得による支出4,547百万円となったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,682,113	34,682,113	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	34,682,113	34,682,113	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	34,682,113	-	17,658	-	17,893

(5)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,143	6.60
港南株式会社	堺市西区鳳東町4丁401番地1	2,040	6.28
疋田 耕造	大阪府大阪狭山市	1,807	5.56
疋田 直太郎	堺市東区	1,796	5.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,388	4.28
コーナン商事取引先持株会	大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	1,184	3.65
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,073	3.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	832	2.56
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号	650	2.00
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目22番14号	638	1.97
計	-	13,555	41.73

(注)1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,198千株があります。なお、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,073千株については、自己株式数に含めておりません。

2. 下記の大量保有者から2020年5月12日付で提出された変更報告書において、2020年4月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友D S アセットマネジメント株式会社 他2社
 住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号
 保有株券等の数 株式 1,321,121株
 株券等保有割合 3.81%

3. 下記の大量保有者から2021年8月4日付で提出された変更報告書において、2021年7月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社シティインデックスイレブンス
 住所 東京都渋谷区東三丁目22番14号
 保有株券等の数 株式 1,362,700株
 株券等保有割合 3.93%

4. 下記の大量保有者から2021年8月20日付で提出された変更報告書において、2021年8月13日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社	他3社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	
保有株券等の数	株式	3,417,974株
株券等保有割合	9.86%	

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,197,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,436,000	324,360	同上
単元未満株式	普通株式 48,213	-	-
発行済株式総数	34,682,113	-	-
総株主の議決権	-	324,360	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)並びに執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,073,500株(議決権の数10,735個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町4丁401番地1	2,197,900	-	2,197,900	6.34
計	-	2,197,900	-	2,197,900	6.34

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が165株あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の株式数に100株、「単元未満株式」の株式数に65株を含めております。

2. 執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,073,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

3. 自己株式は、2021年8月4日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、1,200株減少しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,681	12,533
売掛金	8,569	11,588
商品及び製品	88,245	93,855
原材料及び貯蔵品	788	972
その他	7,141	8,547
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	119,422	127,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	110,921	109,421
土地	49,623	50,223
リース資産(純額)	22,287	21,695
建設仮勘定	699	1,459
その他(純額)	6,236	6,197
有形固定資産合計	189,767	188,996
無形固定資産		
商標権	3,743	3,577
顧客関連資産	2,762	2,649
のれん	16,403	15,824
その他	5,884	6,617
無形固定資産合計	28,793	28,669
投資その他の資産		
投資有価証券	3,687	3,851
差入保証金	45,910	46,754
繰延税金資産	6,018	5,812
その他	1,825	1,847
貸倒引当金	329	290
投資その他の資産合計	57,111	57,974
固定資産合計	275,673	275,639
資産合計	395,095	403,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,525	34,032
電子記録債務	3,445	8,668
短期借入金	6,437	12,312
1年内返済予定の長期借入金	26,113	25,320
リース債務	2,411	2,444
未払法人税等	7,375	5,527
賞与引当金	2,134	2,241
ポイント引当金	650	673
その他	18,571	16,124
流動負債合計	104,665	107,343
固定負債		
長期借入金	85,941	87,990
リース債務	26,154	25,404
受入保証金	10,846	10,748
商品自主回収関連損失引当金	757	710
株式給付引当金	-	155
資産除去債務	16,095	16,283
その他	17,347	16,551
固定負債合計	157,143	157,844
負債合計	261,808	265,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,658	17,658
資本剰余金	17,922	17,923
利益剰余金	105,532	114,610
自己株式	8,062	12,591
株主資本合計	133,051	137,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	189
繰延ヘッジ損益	16	24
為替換算調整勘定	58	144
退職給付に係る調整累計額	34	32
その他の包括利益累計額合計	235	342
純資産合計	133,287	137,943
負債純資産合計	395,095	403,131

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
売上高	222,073	218,972
売上原価	137,538	136,015
売上総利益	84,534	82,957
営業収入	7,405	7,702
販売費及び一般管理費	170,401	174,629
営業利益	21,539	16,030
営業外収益		
受取利息	58	58
受取保険金	52	39
為替差益	199	89
匿名組合投資利益	139	140
その他	112	94
営業外収益合計	562	421
営業外費用		
支払利息	1,115	1,125
その他	152	172
営業外費用合計	1,267	1,297
経常利益	20,834	15,154
特別利益		
受入保証金解約益	0	7
その他	0	-
特別利益合計	0	7
特別損失		
減損損失	2,267	62
固定資産除却損	45	9
その他	22	-
特別損失合計	2,335	71
税金等調整前四半期純利益	18,499	15,090
法人税、住民税及び事業税	6,766	4,855
法人税等調整額	957	117
法人税等合計	5,808	4,973
四半期純利益	12,690	10,117
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,690	10,117

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	12,690	10,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	30
繰延ヘッジ損益	15	7
為替換算調整勘定	22	85
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	61	106
四半期包括利益	12,752	10,224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,752	10,224
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,499	15,090
減価償却費	6,015	6,396
のれん償却額	579	579
役員賞与引当金の増減額(は減少)	211	211
商品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	56	47
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	155
受入保証金解約益	0	7
減損損失	2,267	62
受取利息及び受取配当金	58	58
支払利息	1,115	1,125
売上債権の増減額(は増加)	2,178	3,019
たな卸資産の増減額(は増加)	3,453	5,756
仕入債務の増減額(は減少)	8,469	1,711
未払消費税等の増減額(は減少)	576	902
その他	349	2,363
小計	31,214	12,756
利息及び配当金の受取額	32	32
利息の支払額	1,153	1,155
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,644	6,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,449	4,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,056	4,503
無形固定資産の取得による支出	105	1,060
差入保証金の差入による支出	1,200	1,586
差入保証金の回収による収入	1,370	772
預り保証金の受入による収入	206	103
預り保証金の返還による支出	613	208
その他	127	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,528	6,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	31,600	50,500
短期借入金の返済による支出	39,875	44,625
長期借入れによる収入	14,500	15,051
長期借入金の返済による支出	14,367	13,794
リース債務の返済による支出	1,142	1,238
割賦債務の返済による支出	902	761
配当金の支払額	930	1,039
自己株式の取得による支出	7,620	4,547
その他	1	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,736	441
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,172	2,148
現金及び現金同等物の期首残高	11,959	14,663
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,131	1 12,514

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月25日より、執行役員に対して自社の株式を給付する執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度を導入しております。

(1)取引の概要

本プランの導入に際し制定した「執行役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末31百万円、11,500株、当第2四半期連結会計期間末31百万円、11,400株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」)

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月26日より、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度を導入しております。

(1)取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末3,997百万円、940,900株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(「株式給付信託(従業員持株会処分型)」)

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月30日より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、「コーナン商事社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員に対して、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の受託者は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口において予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末535百万円、121,200株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間末551百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
給料・賃金	18,480百万円	19,237百万円
ポイント引当金繰入額	187	202
賞与引当金繰入額	1,740	1,942
退職給付費用	273	286
株式給付引当金繰入額	-	156
賃借料	22,307	23,035
貸倒引当金繰入額	36	37

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
現金及び預金勘定	13,150百万円	12,533百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	18	18
現金及び現金同等物	13,131	12,514

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	931	27	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月12日 取締役会	普通株式	942	29	2020年8月31日	2020年11月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月15日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、普通株式2,000,000株を取得いたしました。これにより、単元未満株式の買取り等による増減を含め、当第2四半期連結累計期間において自己株式が7,618百万円増加し8,062百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,039	32	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月11日 取締役会	普通株式	1,136	35	2021年8月31日	2021年11月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において当該信託が当社普通株式940,900株を取得いたしました。また、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において当該信託が当社普通株式124,400株を取得いたしました。これらにより、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分等による増減を含め、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4,528百万円増加し12,591百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年8月31日)

当社は、小売、建築資材の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年8月31日)

当社は、小売、建築資材の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	373円56銭	313円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,690	10,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,690	10,117
普通株式の期中平均株式数(株)	33,971,209	32,295,307
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	373円46銭	313円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,400	9,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」11千株、当第2四半期連結累計期間において執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」11千株、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」155千株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」20千株であります。

2【その他】

(1) 2021年10月11日、会社法第370条及び当社定款第22条(取締役会の書面決議)に基づき、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,136百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月9日

(注) 1. 2021年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月 8 日

コーナン商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年10月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。